

各位

積水化学工業株式会社

仕事と家庭の両立支援制度 「配偶者転勤等休職」並びに「出生サポート休職」を新設

積水化学工業株式会社(代表取締役社長：加藤 敬太、以下「積水化学」)は、ダイバーシティをより一層推進し、従業員が安心して働ける環境を実現するため、「配偶者転勤等休職」並びに「出生サポート休職」を新設しましたのでお知らせいたします。

1. 背景

積水化学は長期ビジョン「Vision 2030」^{※1}の実現に向け、「全従業員が挑戦したくなる活力ある会社」を目指しています。人的資本戦略においては「ダイバーシティの実現」を掲げ、多様な人材の活躍推進に取り組んでいます。2015年のダイバーシティマネジメント方針^{※2}の策定以降、多様なキャリアとライフスタイルに応じた働き方の実現に向け、各種施策を実施してきました。

こうした取り組みの一環として、多様なライフスタイルを前提としながらも積水化学におけるキャリアを継続できる手段を拡充するために新たな制度を導入することとしました。

2. 概要と今後の展開

「配偶者転勤等休職」は、配偶者が転勤する場合等に最長3年間の休職を利用できる制度です。配偶者に帯同して転居することを認めることで、当社におけるキャリアの継続を図ります。

「出生サポート休職」は、不妊治療により一定期間業務から離れる必要がある場合に、最大1年の休職を利用できる制度です。不妊治療は通院回数が多く精神面の負担も大きく、治療と仕事の両立が難しいことから、一定期間治療に専念できる環境を整える本制度の活用が当社におけるキャリア継続に資すると考えます。

積水化学は今後も、制度や運用の継続的改善および各職場での浸透を推進することで、従業員一人ひとりが安心して働き続けられる環境を実現していきます。

新制度概要

制度	内容
配偶者転勤等休職	入社3年を経過した社員が、配偶者の転勤等により帯同し、転居先からの通勤が困難な場合に、最長3年の休職を認める制度
出生サポート休職	入社3年を経過した社員が、不妊治療のため一定期間業務から離れる必要がある場合に、最長1年の休職を認める制度 今までも積立年休(失効する年次有給休暇を積み立てることで傷病や介護等の特定の用途で利用できる制度)により、短期的な不妊治療に対応していたが、長期的な治療に対応するために制度を拡充

※1：長期ビジョン「Vision 2030」

「あらゆる世代が豊かな“Life”を享受できる」社会の実現を目指した、「“Life”を支える世界にかかせない企業グループ」を目指し2020年に策定

https://www.sekisui.co.jp/company/vision/philosophy/long_term/

※2：ダイバーシティマネジメント方針

積水化学グループでは、多様性を性別、年齢、人種等の外見だけでなく、経歴、価値観、性格等による違いにも着目。従業員一人ひとりの違いを理解し、認め、強みとしていくという考え方に基づき、2015年に方針を策定。

https://www.sekisui.co.jp/sustainability_report/human/organization/activity/

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

積水化学工業株式会社

コーポレートコミュニケーション部 広報グループ（担当）木之下 E-mail: kouhou@sekisui.com